



平成 19 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 三光合成株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅崎 潤
(JASDAQ コード: 7888)
問合せ先 取締役常務執行役員 廣川修悦
(TEL. 0763-52-7105)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

株式会社ジェイ・ピー・アイより提起されていた訴訟について、平成 19 年 1 月 22 日付で和解が成立いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

株式会社ジェイ・ピー・アイ（以下「JPI」という）と当社は、当社の取引基本契約に基づき平成 15 年 8 月から車両部品を製作することになりました。本件製品を製造するための金型について「JPI」は、耐久性に大きな問題があるので、量産品の金型に使用することは不相当である旨指摘し反対しており、技術的な困難を抱えつつも、当社元従業員より強く指示され敢えて製品の製造に着手しました。しかし、この金型では最終検査を通る製品を製作することが困難であり、「JPI」は金属メッキ加工などの改造を施し、人員も大量に投入し、何とか本件製品を製造しました。また、平成 16 年 2 月には、製品の製造中に金型のトラブルが発生し、製造が不可能な事態まで至り「JPI」は多大な損害を蒙りました。「JPI」は前記のような不具合の調整に要した費用も加算して見積書を提出し、請求しているにも拘わらず、当社自らが適当と認める金額のみを支払いするだけで、「JPI」の請求になんら誠実な態度を示していないとの主旨で、請求金額 1 億 3596 万 3067 円とする訴状が、平成 18 年 12 月 4 日付で原告「JPI」より大津地方裁判所へ提出されました。

このような経緯の中で、当社はことの重大性を認識し、顧問弁護士の勧めもあり、和解により早期に解決することで合意に至ったものであります。

2. 和解の内容

- ・当社は、「JPI」に対し、総額 90 百万円の和解金を支払う。
- ・「JPI」は、同訴訟を取下げ。

3. 今後の見通し

本件和解により、平成 19 年 5 月期中間決算において全額を特別損失に計上する予定であります。なお、平成 18 年 12 月 22 日公表いたしました当期の業績予想に変更はありません。

〔参考〕当期の業績見通し（平成 18 年 12 月 22 日公表分）及び前期の業績（単位：百万円）

| | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|--------|------|--------|
| 当期業績予想（平成 19 年 5 月期） | 26,000 | 300 | △700 |
| 前期実績（平成 18 年 5 月期） | 26,622 | △613 | △1,097 |

以 上